

事 務 連 絡
令 和 2 年 4 月 8 日

会 員 各 位

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う在宅勤務の導入について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より本会の運営について、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

全国消防長会・(一財)全国消防協会では、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、下記のとおり在宅勤務を実施いたします。

会員の皆様には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

記

1 在宅勤務実施期間

- (1) 開始日 令和2年4月13日(月)
- (2) 終了日 今後の動向を踏まえ、別途ご連絡いたします。

2 本会事務局の業務体制

事務局職員の安全確保と感染拡大防止のため、出勤職員数を最小限にしております。

なお、交代制で職員が事務局で勤務をしておりますので、電話等の対応は可能ですが、事務局への連絡については、急を要する場合を除き、原則、電子メール及び情報管理システムをご利用ください。

3 その他

通常時と異なる業務体制となることから、連絡調整に時間を要する恐れがございますことをご了承ください。

以上

問合せ先

全国消防長会

総務部総務課 関 竹村

電 話 03-3234-1321

F A X 03-3234-1847

E-mail somu-sh2@fcaj.gr.jp